

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
1	1	三重の森林づくり基本計画改定の考え方 1 計画改定の趣旨	過去の林業施策失敗への反省が記されていないのが残念です。無謀な植林（獣害の一因）から始まり、災害を想定しない林道づくり、過間伐、皆伐による山の破壊（搬出効率のみを考慮した作業道）等、また、豪雨による大規模山地災害の殆どは国有林？ではないでしょうか。	⑤その他	基本計画に基づく各種施策の取り組み状況については、「3 これまでの取組の成果と課題」の中で整理しています。
2	1	三重の森林づくり基本計画改定の考え方 1 計画改定の趣旨	『森林を県民の共有の財産と捉え』 税を徴収する為の方便かと思われませんが、私有山林はあくまでも私有財産であり言い過ぎではないでしょうか。	⑤その他	森林は、林産物の供給だけでなく、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止などの公益的機能を有していることから、県民共有の財産と捉えています。
3	1	三重の森林づくり基本計画改定の考え方 1 計画改定の趣旨	『長期的な視点も持ちながら・・・』 長期的な視点こそが重要かと思われまます。	⑤その他	情勢変化に的確に対応しつつ、長期的な視点も持ちながら三重の森林づくりを進めてまいります。
4	3	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (1)森林法等の改正や、国の新たな森林・林業基本計画の策定	『経営意欲の減退した森林所有者・・・』 意欲が減退した一因として、「森林施業計画」から「森林経営計画」へ、更には「森林経営管理法」等、施策が猫目のように変わる事があるのではないのでしょうか。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
5	3	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (2)主伐・再造林のサイクルによる循環型林業の確立に向けた新たな動き	『伐採後の再造林費の捻出が厳しい状況であることから、多くの森林所有者が主伐を控えています。』 樹齢50～60年を無理に伐期とせず長伐期を考えている森林所有者も沢山おります。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
6	3	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (2)主伐・再造林のサイクルによる循環型林業の確立に向けた新たな動き	『主伐・再造林の循環を取り戻していく必要があります。』 ・・・循環サイクルは??? 本当にそう言い切れるのか大いに疑問です。	⑤その他	材価の低迷や野生鳥獣による植栽木への食害など再造林を阻害する要因が顕在化している現下の状況を踏まえ、主伐・再造林の循環を取り戻す必要があると考えています。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
7	3, 20	市町村が林地台帳を作成し 林地台帳の整備を促進します。	30名以上の名義で境界が分けられていない場合、境界明確化できないぐらい整備できていないのでは	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
8	3	循環型林業の確立	〇〇林業(〇〇県)のように、間伐した場所にポット苗を植えるのも追加してもいいのでは	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、非皆伐型の長伐期施業も循環型林業の一つの形態と考えており、「構造の豊かな森林」づくりにもつながるものであると考えています。 間伐跡へのポット苗植栽については、先行事例など情報収集に努めます。
9	4	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (4) 森林環境税（仮称）および森林環境譲与税（仮称）の創設	『都道府県と市町村に配分される森林環境譲与税』補助金？目当ての「意欲と能力のある林業経営体」と見做される新規参入業者に食い物にされる事だけはご容赦願いたいです。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
10	4	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (5) 森林経営管理法の制定	『森林・林業行政における市町の役割はますます重要』最も心配な部分です。林業の未来を託せる行政マンが簡単に育つとは思えませんし、結局、「市町」も「意欲と能力のある林業経営体」も税金と同様に所詮他人の金であり財産でしかありません。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、平成31年4月に本格開講する「みえ森林・林業アカデミー」では、民間の林業人材に加えて、市町職員の人材育成も行うこととしています。
11	4	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (6) みえ森と緑の県民税の導入	『災害に強い森林づくり』 「災害に強い森林」とはどのような山林を想定されているのでしょうか。	⑤その他	みえ森と緑の県民税を活用し、県においては、倒木等の流下により被害を及ぼす森林において、土砂や流木の発生流出による被害の軽減につながる森林の整備を、市町においては、地域の実情に応じて通学路沿いの危険木の除去等に取り組んでいます。
12	4	所有者不明森林の増加、境界未確定の森林	〇〇管内の山林の面積が小さい所有者が多いので、境界明確化と作業道は環境税でしないと厳しい	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
13	5	実際の所有者や境界が不明な森林が拡大	法的な動きが伴うので環境税で市町村が確定させてほしい	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
14	6	2森林・林業を取り巻く社会情勢の変化 (10) 持続的な森林・林業経営を担う人づくりの機運の高まり	『林業は、中山間地域の仕事の場の創出や定住促進など、地方創生のために欠かすことができない産業』 御周知の通り林業はリスク第一位の危険な仕事です。高齢者は兎も角、若者の雇用を考えた場合、収入面で一般的な仕事の1.5倍程度の収入が無ければ薦める事は無責任と言えます。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
15	8	新たな森林管理システムに基づく、意欲と能力…路網整備	〇〇管内の山林の面積が小さい所有者が多いので、境界明確化と作業道は環境税でしないと厳しい	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
16	8	A材の需要を拡大	〇〇管内の山林は枝打ちが遅れているので、間に合うところは枝打ちを、A材の立木が少なく過ぎる	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、枝打ちについては既存事業で支援が可能となっています。
17	8	(課題) 木材価格や、ニホンジカの獣害被害などによる～効果的な獣害対策に取り組む必要があります。	山が崩れたり、木材の材質が悪くなるのは、鹿の害によるところが大きいと思います。 その対策として、獣害対策犬によるパトロールが有効です。森林税の使いみちとして、獣害対策犬を育成する為の調査研究に充ててはどうでしょうか。アカデミーで講座を持つのもいいかと思えます。	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、みえ森林・林業アカデミーの選択講座では、現場ニーズに応じ、内容に「獣害対策」を採用することも検討します。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
18	13	基本方針3	森林環境教育支援市町数8→29という目標値がいいと思います。少ない市町の、限られた学校、学年の子のみが受ける教育では不足していると思います。できるだけ早期に実現できるように進めてもらいたいです。	②既に反映しているもの	ご意見として参考とさせていただきます。
19	15	県民から森林管理のあり方に積極的な発言があり、その意見を反映しつつ	会議で道の要望を市にあげるが市民から声を上げてもらわないと、私は市民なんだけど	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。
20	15	路網整備などにより…労働環境が向上し、林業従事者が意欲的に働いています	高性能林業機械を入れられない狭い林道がほとんど、コンクリート舗装は傷んでいて搬出できない	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。 森林資源が充実する中、保育の段階から利用・搬出の段階へとシフトしており、この中で林道の必要性が改めて認識されています。 施業システムに適した林道整備については、管理者（市町）に相談いただき、必要に応じて改良・改築等で対応いただきたいと思います。
21	16	地形条件等に即した路網整備	〇〇県でも要望しているが、急傾斜地は手間がかかるのでコストの割り増しを	②既に反映しているもの	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、森林作業道開設に係る支援については、斜面の傾斜に応じた単価設定により、急傾斜地における開設にも配慮しています。
22	17	森林GIS等による正確な森林情報	所有者は小班を空間コンテンツとしてM-GISのデータを取得できるようにしてほしい	⑤その他	小班のデータは、情報開示手続きによって提供することが可能です。ご自身のパソコンにM-GISをインストールしていただければ、当該小班データをM-GIS上で利用することが可能となります。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方
23	19～26	第4 具体的な施策	<p>それぞれの項目に微に入った努力目標は掲げられているが「具体的な施策」とは言えない。具体的とは、その施策を推し進めることによって、確実に変革するものでなければならない。</p> <p>全ての項目に関連する具体的な施策として、「林業従事者の確保」という項目が必要ではないか。そのためには、林業就業のためのプランを作り、全国から人材を集める活動、定住場所の確保、就業支援のための予算、そして、具体的な仕事の割り振りが必要となるが、そのことを推進することが、個別に掲げている努力目標を具体的にする施策と言える。</p> <p>例えば、現在の林業従事者を3年間で2倍にするという具体的目標を作れば、それにあった仕事の割り振りが可能になり、間伐の進んでいない森林の手入れ、災害危険林の除去、B材C材の確保、A材の利用促進（営業人材の育成）、林業振興に役立つはずである。</p> <p>そのようなプランを再考していただきたい（人材の育成や教育という項目はあるが、実際には、林業アカデミーの教授陣に大規模予算をかけても育成する林業従事者が年間20数名程度でしかなく、また、従来の林業従事者へのスキルアップを目的としており、新規人材の確保に繋がっていない）。</p>	<p>③今後の施策や事業実施において参考とするもの</p> <p>ご意見をふまえ、実施の段階において計画に記載した施策がより具体化できるよう努めます。</p> <p>林業従事者の確保については、国の緑の雇用制度の活用や、林業体験研修、就業・就職フェア等の既存施策で引き続き取り組んでまいります。</p> <p>これら既存施策に加えて、みえ森林・林業アカデミーにおいては、主に既就業者を対象に、新たな視点や多様な経営感覚を持ち、森林・林業を取り巻く厳しい状況を打開できる人材の育成を図ってまいります。</p>
24	20	地域森林計画、および市町村森林整備計画に即して	作業道作設指針同様の林業専用道チームを県で対応していただかないと市町村には無理	<p>③今後の施策や事業実施において参考とするもの</p> <p>路網整備に係る研修等を通じて市町職員のサポートに努めます。</p>
25	21	基盤となる林道、林業専用道、森林作業道などの路網	〇〇管内では10トンの車両が通行できる林道が少なく、土場も厳しい。道がないと無理。	<p>⑤その他</p> <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>森林資源が充実する中、保育の段階から利用・搬出の段階へとシフトしており、この中で林道の必要性が改めて認識されています。</p> <p>施業システムに適した林道整備については、管理者（市町）に相談いただき、必要に応じて改良・改築等に対応いただきたいと思います。</p>

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
26	21	航空レーザ測量	経費が高すぎるので無理と回答されたが、まずは市に一つ測量してほしい	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。
27	22	森林作業道の作設技術や	今後、ホイールタイプの高性能機械が増えるならスイッチバックではなくヘアピンで作設	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。
28	22	森林施業プランナーの技術力向上	森林組合はサポートする体制があるのに、事業体にはなく育たないのはなぜ。	⑤その他	森林施業プランナーの育成研修等は、森林組合のみならず、広く民間の林業事業体も受講可能となっています。
29	25	基本施策3-(2) 森林環境教育・木育の振興(2)	未就学児からの教育が重要であるという視点が組み込まれたのがとてもいいと思います。学齢期と異なり、保育中の時間的制約が少ない幼児期に繰り返し森林や自然と触れ、からだに心に感覚がすり込まれることで、文や絵で見て学ぶ教育が生きてくると考えます。是非他部署とも連携しながら、大切に進めていただきたいです。	②既に反映しているもの	ご意見として参考とさせていただきます。
30	26	三重のもりづくり月間の取組	〇〇パークが募金で運営されているので、地元の方はマイパークと呼んでいます。マイフォレストと呼ばせたいです。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
31	27	緑の循環推進プロジェクト	<p>* 植栽促進奨励基金の設置 現在森林（人工林）の林齢別構成がアンバランスの状態です。特に30年以下の森林の割合がわずかに4%と平成の時代造林がされなかった。 抜本的な直接支援等の対策が必要ではないかと考えます。 例えば、官民連携の基金（従事者基金の活用も一考）を創設して伐採跡地の解消、再造林を促進し適正な森林配置になるよう期待しましたし</p>	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。
32	27他	緑の循環推進- 他	<p>この項目だけではないのだが、「ニホンジカによる食害対策」という箇所がいくつか出ているが、これは「三重の森林づくり基本計画」とは切り離して考える方が良いのではないかと考えます。 森林づくりの予算が使われて、新しく苗を植えたところを重点的に鹿の駆除が行われているが、私は狩猟者でもあるためわかるのですが、それは鹿の食害や数量減少には繋がってない。なぜなら、鹿には行動する道があり、その場所に仕掛けをかけなければ捕獲できない。鹿害を減らすのであれば、ゾーンで守る必要があります。新たに、狩猟犬、狩猟者の確保などが必要。現在のやり方では全体の狩猟匹数は変わっていない。</p>	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見をふまえ、実施段階においてより効果的な事業実施となるよう努めます。
33	27～32	第5重点プロジェクト	<p>重点プロジェクトは6項目あるが、それを選んだ理由がわからない（説明がない）。 前半の数年間という期間を限定して行うのであれば、県の方針として「災害に強い森づくりプロジェクト」を一つ掲げて、緑の循環推進、次世代型森林情報活用、林業担い手づくり、A材競争力強化、森林環境教育などのプロジェクトを、災害に強い森づくりプロジェクトに連携させることで全体計画の推進を促すべきではないか。（災害に強い＝健全な森林づくり・林業役割の重要性訴求に繋がる）。 また、重点というからには、5年間と言わず、3年間の短期にすれば、より具体的に進み、第2期重点プロジェクトとして、例えば「緑の循環推進」や「林業の担い手づくり」または「A材競争力」などに移行することができる。</p>	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	重点プロジェクトの選定理由は、それぞれのプロジェクトの「現状と課題」に記載しています。また、プロジェクト間で相互に連携できる部分については、相乗効果が発揮できるよう実施段階で連携に努めます。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方	
34	28	流木化する恐れのある危険木の除去	積極的に切り捨て間伐を搬出できる仕組みがほしいです	②既に反映しているもの	みえ森と緑の県民税を活用して県が取り組んでいる「災害緩衝林整備事業」では、溪流沿いの一定範囲において、危険木の伐採、搬出を実施しています。
35	30	森林林業を担う人づくり	* 県林業従事者対策基金の積極的な活用 人づくりの中で、県財政が厳しい中、約20億の基金活用について記述が全くない。積極的に基金活用をしてほしい。特に、ほとんど同じ対策が20年以上継続され根本的に基金活用（取り崩しも含め）を見直す時と考えます。アカデミー開講と関連して今までと異なった効果的な使途を考えるべきだと思います。	①反映するもの	林業従事者対策基金については、現在、公益財団法人三重県農林水産支援センターが所管し、当該基金を活用して「林業基金事業」を実施しています。 引き続き、同センターと連携しながら、効果的な林業担い手対策に努めます。 なお、ご意見をふまえ、「基本施策2-(2) 森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり」の「(1) 林業の担い手の育成・確保」に、みえ森林・林業アカデミーの設置に関して、同センターも含む関係団体との連携についての記述を追加します。
36	31	A材の生産を中心に	〇〇管内の山林は枝打ちが遅れているので、間に合うところは枝打ちを、A材の立木が少なく過ぎる	③今後の施策や事業実施において参考とするもの	ご意見として参考とさせていただきます。 なお、枝打ちについては既存事業で支援が可能となっています。
37	-	全般	「森林経営管理法」の「意欲と能力のある林業経営体」はビジネスとして「間伐」ではなく「皆伐」を選択するのは当然で、そうなると多くを占める50～60年生の山林は禿山化（植栽はするのですが）し、この先、50～60年は山林収入が見込めず、支出だけとなってしまいます。今後、国の政策が変わり「森林環境譲与税」等の予算が期待できなくなった場合、現状よりも悲惨な状況になってしまうと悲観するのは、私だけでしょうか。 国の政策を批判しても何のメリットも無いので、「三重県」だけでもユニークな政策を立案していただき、多少国から睨まれる事に臆することなく、少数・多数に拘らず、幅広い意見を取り入れて、他県の規範となって頂く事を切に望む次第です。	⑤その他	ご意見として参考とさせていただきます。

三重の森林づくり基本計画（改定）中間案に係るパブリックコメントに対する県の考え方

番号	ページ	事項	意見の内容	県の考え方
38	-	全般	<p>森林の恩恵は誰もが享受している。暮らしが自然や森林から離れつつあり、恩恵を実感しにくい今、全県民で森林を支えていく社会づくりを進めていくのは、教育であると考えます。お金はかかるのに成果がすぐには出ないですが、長期的なビジョンで考え、幼少期、学齢期の子ども達が皆、教育を受けられます様、お願いしたいです。</p> <p>教育という視点で、三重の森林づくり基本計画を見た時、森林環境教育と木育という言葉が出てきます。これはどのような違いがあるのでしょうか？インターネットで検索しても、簡単に見つけることはできません。</p> <p>三重県の森林部門における教育ビジョンが明示してほしいです。これから急激な人口減少が予想されています。その中で、三重県産材が選ばれること、森づくりに参加すること、木づかいが大切だなどと思う心などは、教育にかかっていると思います。</p>	<p>⑤その他</p> <p>ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、森林環境教育とは、「森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深めること」（平成29年度森林・林業白書）</p> <p>木育とは、「子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動（平成29年度森林・林業白書）のことで、具体的には、未就学児等には木製玩具や遊具などを使った遊び、小・中学校では木工、高校生以上では木製品の選択ができるような取組を実施し、将来、木製品の良さを伝えられる人材の育成を行う」と整理しています。</p>